【特集】第 37 回国際労働問題シンポジウム

新たな社会契約に向けて

特集にあたって

本特集は，2024 年 10 月 15 日に ILO 駐日事務所との共催で行った第 37 回国際労働問題シンポジウムの記録である。1987 年から毎年行っている本シンポジウムは，原則としてその年の ILO 総会の議題のなかから日本との関係でとくに重要な議題をテーマとして取り上げてきた。今回は 2024 年 6 月に開かれた第 112 回 ILO 総会に提出された事務局長報告「新たな社会契約に向けて」（“Towards a renewed social contract, Report of Director-General”）を取り上げた。

シンポジウムの第 1 部では，高﨑真一 ILO 駐日代表が事務局長報告に基づいて問題提起をした後，ILO を構成する政労使の報告者が，それぞれの立場から「新たな社会契約」に対するアプローチや取り組みを紹介した。第 2 部では，「SDGs の達成に向けた取り組みを加速化するために，何ができるか」をテーマに 高﨑駐日代表をモデレーターとして，ドイツの事例に基づいた企業の社会的責任に対する考え方と実践についての報告，資本主義のなかにソーシャルなもの，環境的なものを組み込んでいくことを目指す ESG 投資・インパクト投資についての報告が行われた。報告後，フロアからの発言を含めてディスカッションを行った。

第 37 回国際労働問題シンポジウムは，前年に続き法政大学市ヶ谷キャンパスのスカイホール（ボアソナードタワー）で開催された。今回は，オンライン配信は行わず会場参加のみとした。参加者は，関係者を含めて 39 人，登壇者は 6 人であった。ご登壇をいただいた報告者をはじめ，会場参加していただいた方々，ご後援をいただいた日本 ILO 協議会に感謝したい。

（鈴木　玲）

International Labour Organization　OISR since 1919　法政大学 HOSEI University

第37回　国際労働問題シンポジウム

新たな社会契約に向けて

2024年 10月15日(火)

時間 14時～16時

会場 法政大学市ヶ谷キャンパス
ボアソナードタワー26Fスカイホール
（千代田区富士見2-17-1）

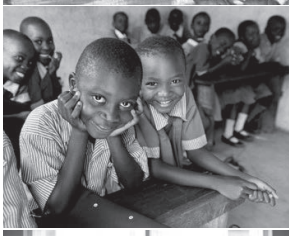

今年の第112回ILO総会に提出された事務局長報告「新たな社会契約に向けて」は、私たちがどのように社会契約を更新するのかを問い、永続的な平和、繁栄の共有、機会均等、そして公正な移行の基礎となる社会正義の実現について考察しています。

SDGs達成の道半ばである中で、2030年までの達成を目指して社会契約（経済発展の成果の公平な分配、権利の尊重、リスクからの保護）を新たに活性化させる必要があります。具体的には、賃金の水準の向上、賃金格差の解消、児童労働・強制労働の撲滅などの人権尊重、環境リスクからの保護に関する取り組みの強化が求められています。SDGs達成努力を加速化させる手段として、責任あるサプライチェーンや公契約条例、情報開示やインパクト投資の例を取り上げ、第2部で掘り下げたいと思います。

みなさまのご参加をお待ちしています。

プログラム

主催者挨拶：榎 一江（法政大学大原社会問題研究所所長）

第1部：2024年第112回ILO総会について

総会討議資料Ⅰ・事務局長報告「新たな社会契約に向けて」
高﨑 真一（ILO駐日代表）

本報告書より、日本の現状からの問題提起
◎ 政府の立場から：**秋山 伸一**（厚生労働省 大臣官房 国際労働交渉官）
◎ 使用者の立場から：**長澤 恵美子**（経団連 労働法制本部 参事・ILO使用者側理事）
◎ 労働者の立場から：**則松 佳子**（連合 副事務局長）

～休憩～

第2部：パネルディスカッション

「SDGsの達成に向けた取り組みを加速化するために、何ができるか」&質疑応答
パネリスト：**田中 洋子**（筑波大学名誉教授）
小木曽 麻里（SDGインパクトジャパンCo CEO）
モデレーター：**高﨑 真一**（ILO駐日代表）

総合司会：鈴木 玲（法政大学大原社会問題研究所教授）

参加費 無料

要参加申込み［10月10日(木)正午・締切］
右コードのフォームより、お名前とメールアドレスをご登録ください。

主催 法政大学大原社会問題研究所／ILO駐日事務所　後援 日本ILO協議会

法政大学大原社会問題研究所 ◆HP：https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/ ◆X（旧Twitter）：@oisr1919　ILO駐日事務所 ◆HP：http://www.ilo.org/tokyo/ ◆X（旧Twitter）：@ILO_Tokyo